

平成14年度モデル退職金調査結果の概要

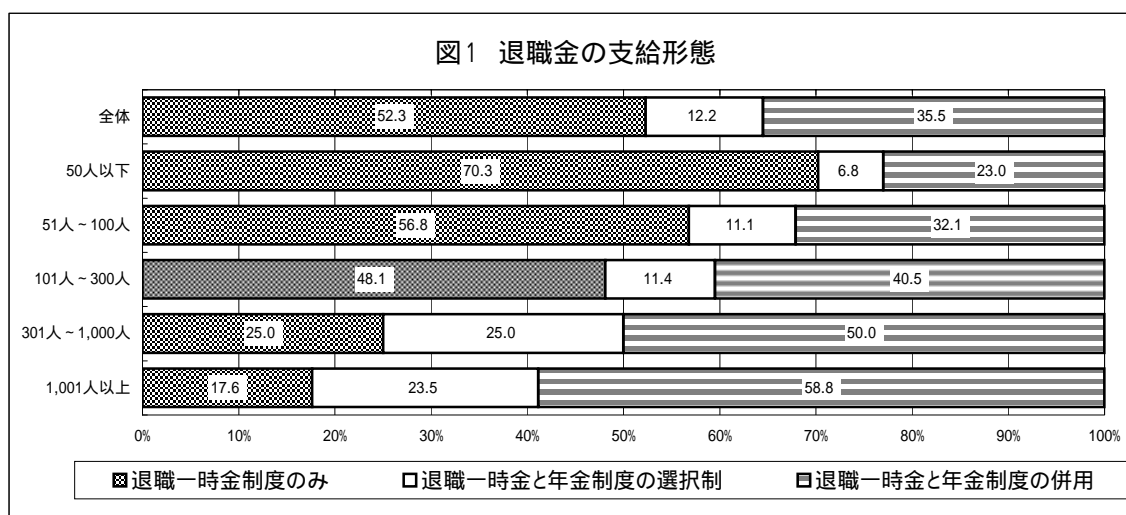
富山商工会議所 / 情報課

退職金制度について

(1) 退職金の支給形態 ~ 「退職一時金制度のみ」が50%を越す ~

調査協力事業所(286事業所)のうち「退職金制度がある」と回答した279事業所(97.6%)の退職金の支給形態は、「退職一時金制度のみ」の割合が52.3%、「退職一時金制度と年金制度の併用」が35.5%、「退職一時金制度と年金制度のどちらか一方を選択」させる制度が12.2%であった。

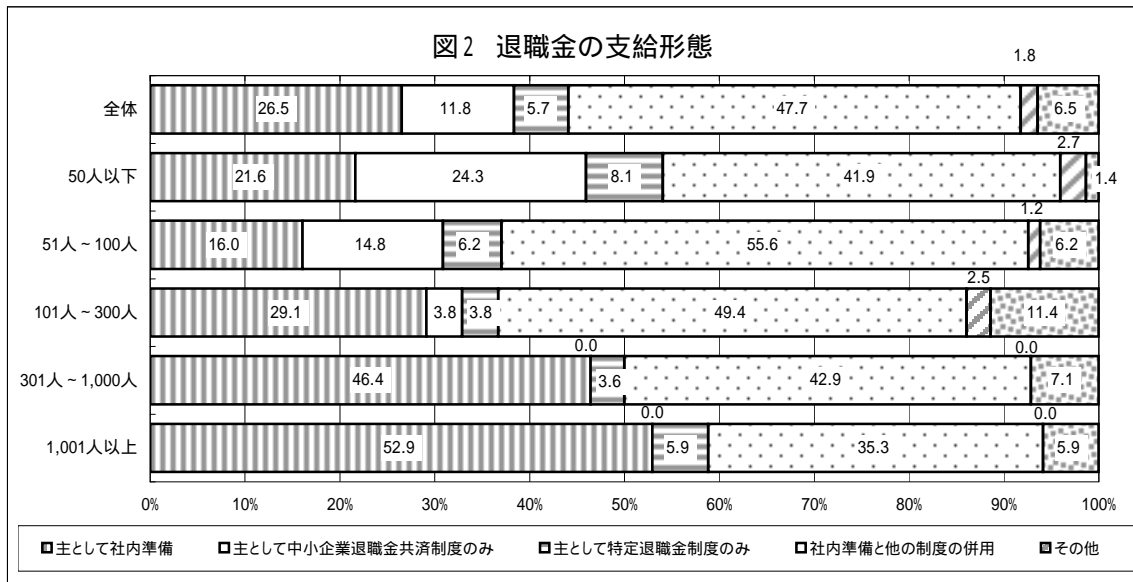
また、従業員規模別では、「50人以下」で「退職一時金制度のみ」が70.3%に達しているのに対し、「1,001人以上」では退職一時金制度と年金制度の「どちらか一方を選択」と「併用」を合わせて82.3%を占めおり、従業員規模が大きくなるにつれて年金制度を併用する企業の割合が高くなる傾向がみられる。



(2) 退職一時金制度について ~ 5割が「社内準備と他の制度の併用」 ~

退職一時金の支払のために、企業はどのような準備をしているかをみると、全体では「社内準備と他の制度の併用」が47.7%で最も多く、「主として社内準備のみ」26.5%、「主として中小企業退職金制度のみ」11.8%、「主として特定退職金制度のみ」5.7%となっている。

従業員規模別でみると、「301人以上」では「主として社内準備のみ」の割合が、「300人以下」では「社内準備と他の制度の併用」の割合がそれぞれ最も多くなっている。

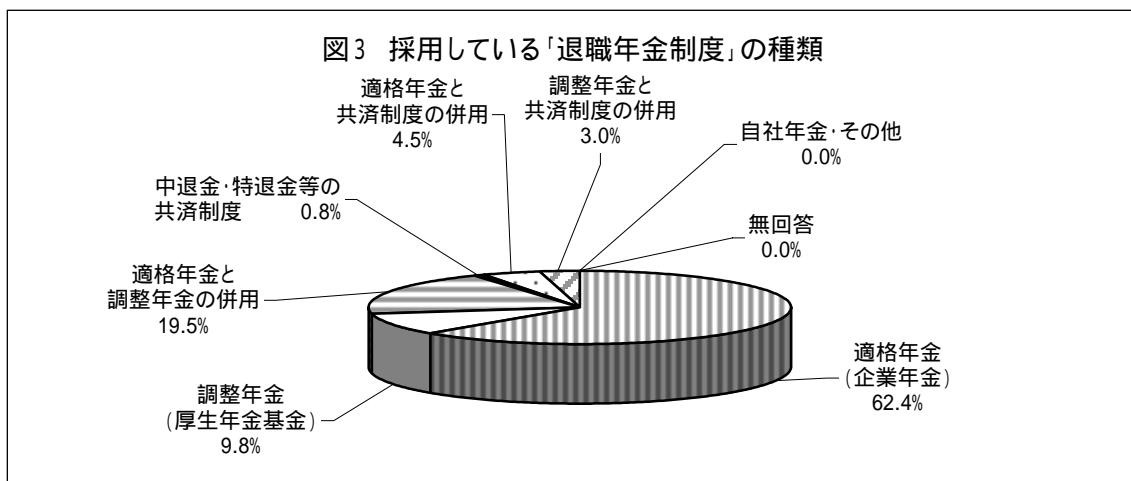


(3) 退職年金制度について ～「適格年金の採用」が6割～

(1) で何らかの形で退職年金制度を採用している133事業所の年金制度の種類についてみると、信託会社や生命保険会社と退職年金の支給を目的に契約を結ぶ「適格年金（企業年金）」を採用している企業が62.4%となっている。

また、公的年金として国が行う厚生年金と私的年金である企業の退職年金を合理的に調整することを目的とする「調整年金（厚生年金基金）」を採用している企業は9.8%、「適格年金と調整年金の併用」が19.5%、「調整年金と共済制度の併用」が3.0%と調整年金を何らかの形で導入している企業の割合は32.3%となっている。

なお、適格退職年金は平成14年4月1日に「確定給付企業年金法」が施行されたことに伴い、平成14年4月1日以降から適格退職年金の新たな契約ができないほか、既存のものは平成24年3月31日までに他の企業年金制度等に移行させなければならない。



モデル条件別退職金支給額について

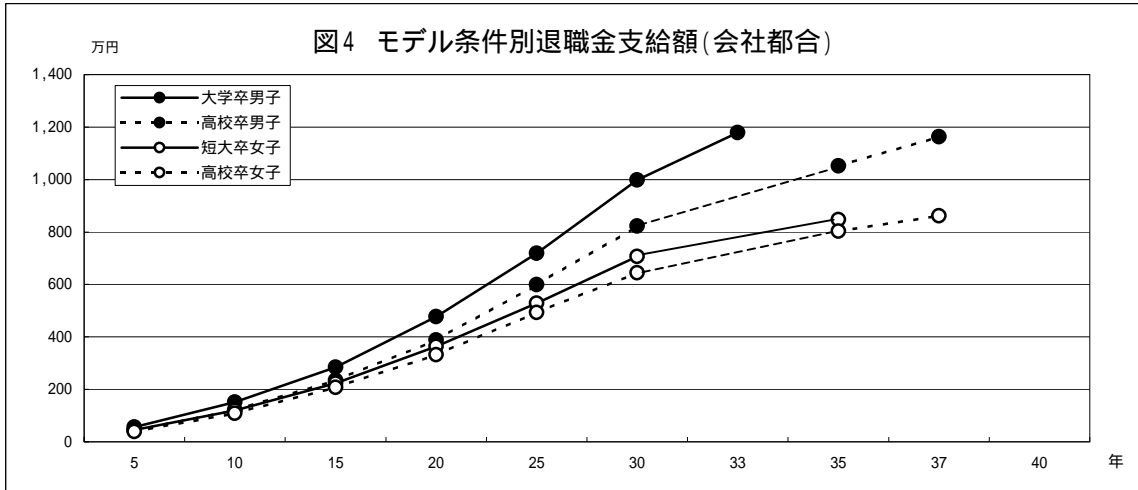
「退職金制度がある」と回答した279事業所で、全支給形態（「退職一時金制度のみ」と「退職一時金と退職年金制度の併用」の合計）におけるモデル条件別退職金支給額については次の通りとなった。

(1) 会社都合退職の場合

会社都合退職の退職金の平均額は、男子の場合、勤続10年で大学卒（32歳）が151万円、高校卒（28歳）が121万円。勤続20年で大学卒（42歳）が477万円、高校卒（38歳）が387万円。勤続30年で大学卒（52歳）が999万円、高校卒（48歳）が822万円となっており、当然ながら高学歴ほど高くなっている。

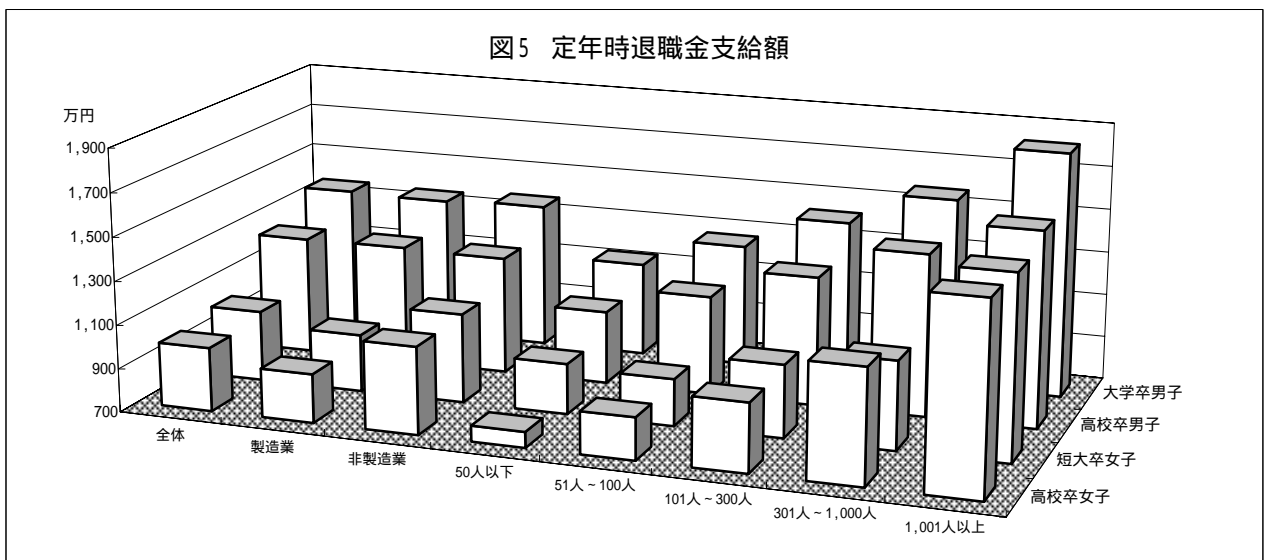
女子では、勤続10年で短大卒（30歳）が120万円、高校卒（28歳）が108万円。勤続20年で短大卒（40歳）が363万円、高校卒（38歳）が331万円となっている。

退職金が1,000万円を超えるのは、男子大学卒で概ね勤続30年前後、高校卒で勤続35年前後となっている。



(2) 定年時退職金支給額

定年時（企業によって定年年齢が異なるが、本調査では年齢、勤続年数を設定せず、「定年」という条件のみを設定して記入を求めた）の退職金支給額(平均)、大学卒男子1,362万円、短大卒女子1,023万円、高校卒男子1,244万円、高校卒女子992万円となった。



詳細については、「富山の退職金（平成14年度版）」をご覧ください。